

APEC2020閣僚共同声明

令和2年11月17日
外務省経済局アジア太平洋経済協力室

概要

- (1) 新型コロナから回復し、強靱かつ安全な成長を促進するため、情報共有、技能開発及びAPECの人間の安全保障アジェンダを強化する。パンデミックに対処し、経済回復過程を通じて労働者と各セクターを支援するための、APEC全体での多様で継続した努力及び追加的リソースの貢献を歓迎する。
(パラ4)
- (2) APECの新しいビジョン: ボゴール目標を土台とした新しいビジョンを歓迎する。(パラ7)
- (3) 貿易・投資: 困難な状況において経済回復を推進するため、自由で開かれ、公正、無差別、透明かつ予見可能な貿易・投資環境の重要性を認識する。(パラ8)
- (4) 多角的貿易体制とWTO改革: WTOの合意されたルール的重要性を確認する。WTOの機能改善のために必要な改革への支援等を通じ、WTOの課題に建設的に関与する。現在進行中のWTO交渉の加速化及び共同声明イニシアティブの進捗を求める。多角的貿易体制へのAPECの支持継続にかかるABACの要請に留意する。(パラ9)
- (5) アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP): ^{エフタープ} FTAAPのアジェンダに関する作業等を通じて、市場主導で、地域における経済統合を推進する。(パラ10)
- (6) デジタル経済: データの流通を促進し、デジタル取引における消費者とビジネスの信頼を強化する協力の重要性を認識する。(パラ12)
- (7) 持続可能性: 低炭素で気候変動に強靱なグリーン成長、地域の経済的繁栄及び健全な地球の間の相互依存を理解し、気候変動、異常気象、自然災害を含むあらゆる環境上の課題に対処する。エネルギー安全保障・強靱性の必要不可欠な役割を認識する。地域の食料安全保障を強化する。(パラ16、17)
- (8) 連結性: デジタル技術の向上、繋ぎ目のない連結性の円滑化、関連するAPECでの取組に基づく質の高いインフラの開発、貿易円滑化の促進、サプライチェーンの強靱性の強化及び人の移動に関する協力の促進に期待する。(パラ22)